

第80回国民スポーツ大会市町村警備・消防防災業務推進指針

1 目的

この指針は、第80回国民スポーツ大会警備・消防防災基本計画に基づき、会場地市町村が実施する警備・消防防災業務推進の基本的事項を定めることにより、その円滑な実施を図ることを目的とする。

2 実施業務

(1) 自主警備業務

- ア 自主警備体制の確立に関すること。
- イ 雑踏事故、事件等の防止に関すること。
- ウ 交通整理誘導に関すること。
- エ 警察、消防防災、医療等の関係機関及び団体等（以下「関係機関及び団体等」という。）との緊密な連携に関すること。

(2) 消防防災業務

- ア 火災その他の災害予防に関すること。
- イ 火災その他災害発生時の情報収集・伝達、避難誘導及び消防防災体制（救急・救助体制を含む）の確立に関すること。
- ウ 関係機関及び団体等との緊密な連携に関すること。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策業務

- ア 発生に備えた連絡調整体制及び臨時組織体制の整備確立に関すること。
- イ 発生時の情報収集・伝達、避難誘導及び救急・救助体制の確立に関すること。
- ウ 発生時の関係機関及び団体等との緊密な連携に関すること。

3 実施機関

会場地市町村準備（実行）委員会（以下「会場地委員会」という。）は、第80回国民スポーツ大会準備（実行）委員会（以下「県委員会」という。）と相互に連携を図るとともに、関係機関及び団体等の協力を得て、上記の業務を実施する。

4 実施場所

競技会場、練習会場、宿泊施設、主催する大会関連イベント会場及びその周辺（以下「競技会場等」という。）

5 業務内容

(1) 国スポ準備期間中

別記1「国スポ準備期間中における実施細目」のとおり

(2) 国スポ開催期間中

別記2「国スポ開催期間中における実施細目」のとおり

6 その他

(1) 広域配宿に係る実施業務

広域配宿に係る実施業務については、広域配宿を実施する会場地委員会が当該実施場所を所轄する関係機関及び団体等と協議し、必要な対策を推進する。

(2) 事件・事故防止対策及び防火防災対策の推進

会場地委員会は、事件・事故防止対策及び防火防災対策推進のため、警察・消防機関等へ諸対策の推進を依頼する。

(3) その他

ア この計画に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。

イ 会場地市町村が準備（実行）委員会を組織していない場合は、「会場地市町村準備（実行）委員会」を「会場地市町村」に読み替える。

「国スポ準備期間中における実施細目」

1 業務内容

(1) 自主警備業務

- ア 会場管理運営要綱（仮称）の作成
- イ 会場地市町村自主警備実施計画の作成
- ウ 自主警備体制の整備確立
- エ 実地踏査の実施
- オ 通信体制の整備確立
- カ 施設、構造物の安全対策の推進
- キ 警備員等の人員確保と事前教育・訓練の実施
- ク 関係機関及び団体等との連絡協力体制の確立

(2) 消防防災業務

- ア 会場地市町村消防防災実施計画の作成
- イ 消防防災体制（救急・救助含む）の整備確立
- ウ 実地踏査の実施
- エ 通信体制の整備確立
- オ 消防機関と連携した消防防災設備の点検整備及び防火安全対策の推進
- カ 防火防災意識の啓発活動の推進
- キ 関係機関及び団体等との連絡協力体制の確立

(3) 大規模災害・突発重大事案対策業務

- ア 会場地市町村大規模災害・突発重大事案対策実施計画の作成
- イ 発生に備えた情報収集・連絡体制の整備確立
- ウ 発生に備えた通信体制の整備確立
- エ 発生に備えた大会参加者（選手・監督、一般観覧者等（以下「大会参加者」という。）の安全確保及び避難誘導体制の整備確立
- オ 発生に備えた救急・救助体制及び医療機関等の協力による救急搬送体制の整備確立
- カ 発生した場合の各種対策の周知

「国スポ開催期間中における実施細目」

1 実施体制

会場地委員会は、関係機関及び団体等の指導・助言を得て、競技会場等の規模、内容、施設の状況等に応じた警備・消防防災体制とする。

- (1) 会場地市町村実施本部（仮称）に会場地市町村警備消防防災本部（仮称）を置く。
- (2) 会場地市町村警備消防防災本部（仮称）は、必要に応じて開・閉会式会場に現地警備消防防災本部（仮称）を置く。
- (3) 会場地市町村実施本部（仮称）は、大規模災害・突発重大事案が発生又は発生のおそれがある場合、関係機関及び団体等と緊密な連携を図りながら迅速的確な初動措置を執るとともに、事案の態様、規模等を勘案し、必要に応じて地域防災計画等に基づき、その体制に移行又は連携協力する。

2 業務内容

(1) 自主警備業務

- ア 会場管理運営要綱（仮称）及び施設管理規程に基づく会場管理
- イ 自主警備実施計画に基づく自主警備の実施
- ウ 通信手段の確保、運用
- エ 大会参加者の案内及び誘導
- オ 関係車両の案内、誘導、交通整理及び駐車場利用状況の把握
- カ 入退場者管理（手荷物検査、持ち込み禁止物一時預かり等）
- キ 雑踏警備の実施
- ク 不審者、不審物の発見と適切な対応
- ケ 会場施設への不法侵入予防、施錠確認等の管理
- コ 犯罪行為等、円滑な大会運営を妨害しようとする者への対応
- サ 迷子、遺失物等への対応
- シ 関係機関及び団体等との緊密な連携

(2) 消防防災業務

- ア 火災の警戒及び初期消火活動
- イ 火災その他災害情報の収集、伝達及び通報
- ウ 会場定員管理
- エ 会場等における消防用設備等の点検
- オ 消防ポンプ自動車、救急自動車の配備依頼及び通信施設、その他消防防災業務に必要な機械器具等の配備
- カ 通信体制の確保、運用

- キ 救急・救助及び医療機関等の協力による救急搬送の実施
 - ク 災害発生時における避難経路の確保及び避難誘導
 - ケ 関係機関及び団体等との緊密な連携及び情報交換
- (3) 大規模災害・突発重大事案対策業務
- ア 発生時における事案の概要、被害状況の把握及び交通情報の収集
 - イ 発生時における大会参加者の安全確保及び避難誘導
 - ウ 発生時における緊急車両の誘導及び通行路の確保
 - エ 発生時における救急・救助及び医療機関等の協力による救急搬送の実施
 - オ 発生時における通信手段の確保、運用
 - カ 発生時における関係機関との緊密な連携
 - キ 発生時における県及び市町村災害対策本部との連携（各対策本部が設置された場合）